

付録

『隣女和歌集』 卷一の基礎的考察

はじめに

鎌倉時代中後期歌人・飛鳥井雅有の家集である『隣女和歌集』（以下、「隣女集」）の巻一に関する伝本は、これまで内閣文庫蔵本（江戸初期～中期書写）と群書類聚本（版本）、そして桃園文庫本（江戸後期書写）の3本しか確認されていなかったが、このたび、林原美術館に所蔵されている和歌資料の調査によって、①「池田光政筆 寛文十二年六月書写本」、②「池田光政筆 寛文十二年十一月書写本」、③「池田綱政筆本」の3本が新たに確認された。該本3本の紹介と本文の特色については、拙稿「新出資料・林原美術館所蔵『隣女和歌集』（巻一）三本の紹介」（『関西大学博物館紀要』第23号、関西大学博物館、二〇一七年）において、3本のうち2本が書写年代の記された

坂本美樹

奥書を有しているという点、そしてそこに書かれた書写年代が「寛文十二年」と巻一の諸本のなかでは最古写本であるという点、さらに、池田光政筆の2本は作者自筆本をもって書写した旨が記されている点を示した。しかしながら、拙稿では諸本全体を通して本文の比較は行っておらず、林原美術館蔵本が諸本のなかでどのように位置づけられるかといった検討にまで至らなかった。また、現在のところ「隣女集」巻一の伝本については、中川博夫氏によって確認された桃園文庫本に雅有の花押の模写があることから、桃園文庫本が善本とされている。しかし、今回確認された林原美術館蔵本のうち、①六月書写本、②十一月書写本については、池田光政によって奥書に作者自筆本をもって書写した旨が記されており、桃園文庫本との関係が目される。そこで本稿では、現在最善本とされる桃園文庫本と

新たに発見された林原美術館蔵本3本の異同を調査し、本文のよしあしについて検討を試みたい。

一 林原美術館蔵本の書誌について

六月書写本、十一月書写本については、すでに昭和7年発行の『池田光政公伝』^①にて紹介され、さらに拙稿^②でも綱政筆本を含めた3本の書誌を紹介したが、本稿でも3本の書誌について再度確認する。

I 池田光政筆『隣女和歌集』巻一（寛文十二年六月書写本）

袋綴、四半型の冊子本。一冊。表紙は朽木色の原表紙。外題は表紙左肩に「隣女和歌集」と墨筆にて打付書にする（本文と同筆）。見返しは本文共紙。寸法は縦二一・六cm×横一五・八cm。本文の料紙は斐楮混漉。前後に遊紙が一丁ずつあり、墨付二十七丁と併せて全二十九丁からなる。序文と和歌本文を有しており、どちらも一面九行詰め。和歌は一首二行書き（上下句分ち書き）にされ、部立は和歌よりおよそ二字下げ。墨筆にて集付けあり。歌の上下に墨・朱筆にて合点が付されている。該本の末尾に「此一冊者参議藤原雅有卿之以／自筆本書写之畢

／寛文十二壬子曆林鐘下句／五筆」という書写奥書がある。全体は仮名序、本文（186首）、本奥書、書写奥書の順で構成されている。

II 池田光政筆『隣女和歌集』巻一（寛文十二年十一月書写本）

綴葉装、やや小ぶりの四半型の冊子本、一帖。表紙は茶色の原表紙。外題は、表紙左肩に墨筆で「隣女和歌集」と題簽書き（本文と同筆）。見返しは金銀砂子を霞引きした鳥の子紙。寸法は縦一九・六cm×横一五・三cm。本文の料紙は鳥の子紙を用いる。全体は二括からなり、一・二括ともに8枚の紙を折った、全三十二丁からなる。そのうち前に二丁、後に三丁の遊紙がある。墨付は二十六丁。該本も序文と和歌本文を有し、一面九行詰め。和歌は一首二行書き（上下句分ち書き）にされ、部立は和歌より一字下げ。Iと同じく、集付けと合点が付されている。また、該本も末尾に書写奥書を有しており、「此一帖者参議藤原雅有卿之以／自筆本書写之畢／寛文十二壬子年仲冬念四」とある。筆跡はIに比べてやや繊細な風である。該本もIと同様に仮名序、本文（186首）、本奥書、書写奥書の順で全体が構成されている。

Ⅲ 池田綱政筆『隣女和歌集』巻一

卷子本。一軸。表紙は芥子色で雷繫文が描かれた原表紙。外題は、墨筆で「隣女和歌集」と打付書き(本文と同筆か)にする。見返しは一面全体に金箔が散らされた贅沢な仕様。寸法は縦二・八cm×横全長六七二cm。本文の料紙は鳥の子紙を用いる。該本も序文と和歌本文を有し、和歌は一首二行(上下句分かち書き)、部立は和歌より一字下げに書く。天地に墨筆で横界あり。該本も前2本と同じく墨筆による集付けと、墨・朱筆の合点が付されている。また、該本は書写奥書がなく、仮名序、本文(186首)、本奥書の順で構成されている。

以上、林原美術館蔵本3本の書誌を示した。先述のとおり、林原美術館蔵本は、3本のうち2本が池田光政によって書写されており、しかも現存する諸本のなかでも「寛文十二年」と書写年代が明確で、最も古い写本である。そこで次章では、現時点で最善本とされる桃園文庫本と林原美術館蔵本3本の本文を比較し、本文の特色を明らかにする。

二 桃園文庫本と林原美術館蔵本の本文比較

桃園文庫本と六月書写本

六月書写本は、池田光政が書写した「隣女集」2本のうち、もつとも古い書写奥書を有している。また該本は、作者自筆本をもって書写した旨が光政によって記されていることから、「雅有自筆本あるいは自署・書き判本の面影を伝えている」とされる桃園文庫本と本文系統が近いとなれば、最善本の可能性が高いと考えられる。

さて、今回の調査では歌の出入りや配列の違いはなかったが、序文、歌本文については、次のような異同がみられた。

【表一】桃園文庫本と六月書写本の異同(序文)

丁	行	桃園文庫本	六月書写本
3才	1	大そらのかすみにまきれにしかは*	大そらの霞となりにしかは
3才	2	弘安のはしめよりことなるふしなしけれど	弘安のはしめよりことなるふしなしけれど
3ウ	1	ははかりおほしけれど	憚多けれど

※ 丁数・行数の表記は桃園文庫本による。

【表一―二】桃園文庫本と六月書写本の異同（歌）

番号	句	桃園文庫本	六月書写本
118	5	人のもらすな	人めもらすな
164	3	わすれ□□	忘れかひ

※ 歌番号は『新編国歌大観』による。

【表一―二】【表一―二】を見て明らかのように、序文に関しては3箇所、歌の異同に関しては2箇所と異同が少ない。序文の異同を詳しくみていくと、桃園文庫本3オ1行目の「大それかすみにまされにしかは」には見せ消ちが施されており、「にまされ」の右部に「となり」と付されていることから、六月書写本と一致する。また、同じく3オの2行目において、桃園文庫本の本文が「弘安のはしめよりことなるふしなしけれ」となっているのに対し、六月書写本では「弘安のはしめよりことなるふしなしけれ」となっており、六月書写本の本文の方が妥当かと思われる。さらに、3ウ1行目「ははかりおほしけれ」とについても、「おほしけれと」の部分が六月書写本では「多けれど」となっており、これもまた先述の異同と同じように、六月書写本の本文の方が妥当である。以上のことから、序文に関

しては、六月書写本の方が本文的に秀でているといえよう。次に歌本文の異同をみてみよう。118番の異同については、次のとおりである。

（桃）としをふるやとにしけるしのふ草

したはのつゆよ人のもらすな

（六）としをふるやとにしけるしのふ草

したはのつゆよ人めもらすな

※（桃）：桃園文庫本（一〇）：六月書写本

桃園文庫本が「人のもらすな」とするところ、六月書写本では「人めもらすな」となっている。本異同は桃園文庫本の独自本文であり、林原美術館蔵本以外に内閣文庫本、群書類従本でも「人めもらすな」となっていることから、118番歌に関しては桃園文庫本の誤写とみてよからう。さらに本異同で特筆すべきは、桃園文庫本では164番歌の3句目が「わすれ□□」と2文字分空白であるのに対し、六月書写本では「忘れかひ」と空白部分を補うことができる点である。桃園文庫本を調査したところ、該本の164番歌の空白は虫損ではなく、2文字分空白となっていた。下の句に移る際に書写者の目移りによって「かひ」が欠脱

してしまつたと考えられる。

以上のことから、六月書写本は最善本とされる桃園文庫本に極めて本文系統が近く、そのうえ、桃園文庫本の不備と思われ
る箇所を訂正することができる点で、六月書写本を現時点での最善
本と考えてよいであろう。

桃園文庫本と十一月書写本

続いて、桃園文庫本と十一月書写本の異同をみていきたい。
十一月書写本は、光政が六月書写本について書写した「隣女集」
であり、該本にも雅有自筆本をもって書写した旨が奥書に記さ
れている。該本も六月書写本と同じように、歌の出入りや配列
の違いはみられなかったが、本文の異同については次のような
異同がみられた。

【表二一】桃園文庫本と十一月書写本の異同（序文）

丁	桃園文庫本	十一月書写本	六月書写本
1ウ	歌仙たちのおもむき にはあらず	歌仙たちの趣にあら す	歌仙たちのおもむき にはあらず
2ウ	大そらのかすみにま きれにしかは*	大空の霞となりにし かは	大そらの霞となり しかは
3オ	弘安のはしめよりこ なるふしなしけれと	弘安のはしめよりこ となるふしなけれと	弘安のはしめよりこ となるふしなけれと
3オ	は、かりおほしけれ と	憚多けれと	憚多けれと
3ウ	ことはのかきさまふ るき歌	ことはのかきさまふ るき言	ことはのかきさまふ るき歌
5オ	この集の名とせりと いふことしかり	この集の名とせりと いふことしかり	この集の名とせりと いふことしかり

※ 丁数・行数の表記は桃園文庫本による。

【表二一】 桃園文庫本と十一月書写本の異同（歌）

番号	句	桃園文庫本	十一月書写本	六月書写本
35	2	をそさになれて	をそさもなれて	をそさになれて
46	2	うつりかよりか	うつりかよりも*	うつりかよりか
54	2	ちくさのはなの	ちくさの花は*	千種のはなの
90	2	とやまふきおろす	とやまふきこす	とやまふき下
118	4	したはのつゆよ	した葉のつゆみ*	したはのつゆよ
118	5	人のもらすな	人めもらすな	人めもらすな
128	3	ふけゆくを	更けゆけは*	ふけゆくを
133	5	いのちとかせん	命とかみむ*	いのちとかせむ
161	5	ひとりぬるよを	ひとりぬるかな	独ぬるよを
164	3	わすれ□□	わすれかひ	わすれかひ
172	2	おいてふきまはす	追てまきまはす*	追て吹まはす

※ 歌番号は『新編国歌大観』による。

序と歌併せて17箇所、異同のうち、12箇所は十一月書写本の独自の異同である。奥書に六月書写本と同じく作者自筆本を写したと記しているにもかかわらず、これほどの異同があるというのはいささか不思議に感じるが、これらの異同の内容を精査

していくと、例えば【表二一】2オ1行目で桃園文庫本が「おもむきにはあらず」となっているのに対し、十一月書写本では「趣にあらず」となっている。六月書写本をみると、桃園文庫本に一致していることから、これは十一月書写本の誤写かと思われる。また、歌の異同に関しては新たな異同が9箇所もあるが、46・54・118（4）・128・133・172番歌は見せ消ちが施されており、見せ消ちの訂正箇所はすべて桃園文庫本、六月書写本と一致する。よって、上記6首については、十一月書写本の誤写と考えるよからう。

90番歌は、前述とは少し事情が異なる。90番歌の本文については、次のとおりである。

（桃） あくるよのとやまふきおろすこからしに

しくれてつたふみねのうきくも

（十一） あくるよのとやまふきこす木からしに

しくれてつたふ峯のうき雲

※（桃）：桃園文庫本（十二）：十一月書写本

本歌は、一二七八年に奏覧された『続拾遺和歌集』（以下、「続拾遺集」）の384番に採られており、「続拾遺集」の本文で

は「とやまふきこす」となっている。「隣女集」巻一の成立は一二七一年から為家没の一二七五年までの間と考えられ、「統拾遺集」の方が後の成立となることから、「こす」が正しい本文であると考えて採用したのであろう。実際、桃園文庫本、六月書写本の90番歌に「こす集云」と書き入れがあり、校訂した可能性はきわめて高い。

一方、161番歌は90番歌と同じように勅撰集に採られていながら、勅撰集の本文を採用しなかった例である。161番の本文については次のとおりである。

(桃) しらせはや人をうらみのこひころも

なみたかさねてひとりぬるよを

(十一) しらせはや人をうらみのこひころも

なみたかさねてひとりぬるかな

※(桃)：桃園文庫本 (十一)：十一月書写本

こちらの異同については十一月書写本の独自異文となっており、結句に誤写が生じていることから、十一月書写本の誤写と推測される。さらに本歌は先述したとおり、『新後撰和歌集』(以下、「新後撰集」)に採られており、そちらの本文も桃園文庫本

六月書写本と同じく「ひとりぬるよを」となっている。

以上、校訂していると推測される本文があるものの、十一月書写本は六月書写本と同じ異点がある点、そして見せ消しの本文が桃園文庫本・六月書写本と一致する点から、十一月書写本もまた、桃園文庫本と同系統と考えてよいであろう。

桃園文庫本と綱政筆本

綱政筆本は、書写奥書を有しておらず、その出自が不明となっている。該本もまた、歌の出入りや配列の違いはみられなかったが、本文異同については、これまでの2本とはさらに異なる異同がみられた。

序文・歌本文を合わせた10箇所は、先述した六月書写本、十一月書写本の2本と同じ異同であるが、【表三一―】1才5行目・1才9行目・3ウ7行目、そして【表三二―】6番歌・93番歌・110番歌・127番歌・133番歌・181番歌については綱政筆本独自の異同である。これらの新たな異同を見ていくと、序文に関しては、例えば1才5行目のように、本来「あとをつきて」であるはずが、踊り字があると勘違いして「後を續きて」と書写してしてしまったというような誤写が看取される⁷⁾。

また、歌の異同に関しても、概して序文と同じように誤写に

よる異同がほとんどである。例えば93番歌については「は」の崩し字と「ん」が似ていることから生じた誤写と考えられる。このような誤写は、93番歌の他に133番歌・181番歌にもみられる⁽⁸⁾。しかしながら、6番歌については少し性質が異なる。というのも、綱政本の本文「さとのみ霞む」は、諸本において「よそにかすめる」の右側に傍記されているからである⁽⁹⁾。よって、6番歌の異同については、綱政が本文を校訂したことによって生じた異同であるとも考えられよう。

【表三一】 桃園文庫本と綱政筆本の異同(序文)

	桃園文庫本	綱政筆本	六月書写本
行			
1オ5	いにしへのあとをつきて	いにしへの後を續て	いにしへの後をつきて
1オ9	はないたつらに	花のいたつらに	はないたつらに
2オ	歌仙たちのおもむきにはあらず	歌仙たちの趣にあらず	歌仙たちの趣にはあらず
3オ	大それたかすみにまきれにしかは*	おほ空の霞となりにしかは	大それた霞となりにしかは
3オ	ことなるふしなしけれど	ことなるふしなしけれど	ことなるふしなしけれど
3ウ1	ははかりおほしけれど	憚多けれど	憚多けれど
3ウ7	題のしたい歌のほひ	題のしたい言のほひ	題のしたい歌のほひ
5オ	この集の名とせりとふふことしかり	此集の名とせりとといふふことしかなり	この集の名とせりとふふことしかり

※ 丁数・行数の表記は桃園文庫本による。

【表三二】 桃園文庫本と綱政筆本の異同(歌)

番号	句	桃園文庫本	綱政本	六月書写本
6	4	よそにかすめる	さとのみ霞む	よそにかすめる
35	2	をそさになれて	をそさもなれて	をそさになれて
90	2	とやまふきおろす	とやまふきこす	とやまふき下
93	1	さひしさを	さひしさは	さひしさを
110	5	うちかはのみつ	宇治の河水	うち川の水
118	5	人のもらすな	人めもらすな	人めもらすな
127	2	たのめてもこぬ	ためてこぬ	たのめてもこぬ
133	3	こひしなは	恋しなん	こひしなは
161	5	ひとりぬるよを	獨ぬるかな	独ぬるよを
164	3	わすれ□□	わすれかひ	忘れかひ
181	5	すみかたのみや	すみかたの世や	すみかたのみや

※ 歌番号は『新編国歌大観』による。

本文系統としては、独自異文が存在するものの、六月書写本、十一月書写本と共通する異同がみられる点から、この綱政筆本も桃園文庫本と同系統と考えてよいと思われる。

以上、桃園文庫本と林原美術館本3本との本文を比較した結果、該本3本は桃園文庫本と同系統であることが明らかとなつ

た。特に、六月書写本に関しては、桃園文庫本との異同はきわめて少ないばかりか、六月書写本によって訂正することができる箇所もあることから、「隣女集」巻一の最善本として認めるべきである。

それでは、これら林原美術館蔵本の3本には相互にいったいどのような関係があるのだろうか。次章では、その点について考察したい。

三 林原美術館蔵本3本の関係について

林原美術館蔵本を書写年代にそって記すと、次のとおりとなる。

- I 池田光政筆『隣女和歌集』巻一（寛文十二年六月書写本）
- II 池田光政筆『隣女和歌集』巻一（寛文十二年十一月書写本）
- III 池田綱政筆『隣女和歌集』巻一

これまで、IとIIの関係性、さらにI・II・IIIの関係性については、本文異同の複雑さから考察まで至っていなかったが、このたび桃園文庫本との比較からある程度その関係がみえてき

たので、少し考察を試みたい。

林原美術館蔵本3本の異同をまとめると次のようになる。

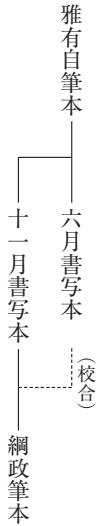
【表四―I】林原美術館蔵本3本の異同（序文）

丁	行	六月書写本	十一月書写月本	綱政筆本
1オ	5	いにしへの後をつきて	いにしへの後をつきて	いにしへの後を統て
1オ	9	はないたつらに	花いたつらに	花のいたつらに
2オ	1	歌仙たちの趣にはあらず	歌仙たちの趣にあらず	歌仙たちの趣にあらず
3ウ	7	題のしたい歌のにほひ	題のしたい歌のにほひ	題のしたい言のにほひ
3ウ	8	ことはのかきさまふるき歌	ことはのかきさまふるき言	こと葉のかきさまふるき歌
5オ	4	この集の名とせりといふことしかり	この集の名とせりといふことしかり	此集の名とせりと いふことしかり
				C
				B
				A
				C
				A
				A

※ 歌番号は『新編国歌大観』による。

消しが施されており、3本とも本文は一致している。Cの90番歌については、こちらも第2章で述べたとおり、十一月書写本の段階で光政によって校訂されたと考えられるが、それ以外は十一月書写本の誤写であり、それを綱政筆本がそのまま書写したと考えられる。よって、綱政筆本は十一月書写本を底本にしなから、本文に問題のある箇所を六月書写本で校訂したということが可能性として考えられよう。十一月書写本の独自本文を綱政筆本が写していることを考えてみても、その可能性はゼロではないと思われる。

以上のことから、林原美術館本3本について、次のような関係が推測される。



はじめに、光政が寛文十二年六月に作者自筆本をもって「隣女集」巻一を書写し、その5カ月後、十一月書写本を書写した。十一月書写本はさらに勅撰集に採歌された歌の校訂もおこなわれた。その後、光政の息子である綱政は、まず十一月書写本を底本に書写を試み、本文に問題がある箇所については、六月書

写本をもって校訂した、という流れである。推測の域を出ないが、本文の異同から考えるに、今回はこのような結論に至った。

おわりに

以上、桃園文庫本と林原美術館所蔵本3本の本文を比較検討した。その結果、林原美術館蔵本は、これまで善本とされていた桃園文庫本と本文の系統が大変近いということが確認された。さらに、桃園文庫本では欠落している箇所の本文を六月書写本で補訂できることから、林原美術館蔵本の六月書写本が現在のところ「隣女集」巻一の最善本と考えてよいであろう。

さらに、林原美術館蔵本の3本の関係については、異同の共通点から六月書写本→十一月書写本→綱政筆本と順を追って成立したと考えられる。なぜ、同じ歌集を歴代藩主たちがこのように何度も書写したのかについては、今回そこまでの考察に至らなかったが、「隣女集」以外の歌集の書写活動も併せ見ることによって、今後明らかにしていきたい。

〔注〕

(1) 石坂善次郎編『池田光政公伝 下』東京印刷株式会社

(一) 九三二年)、一二二六頁

(2) 「新出資料・林原美術館所蔵『隣女和歌集』(巻一)三本の紹介」『関西大学博物館紀要』第23号、関西大学博物館(二〇一七年)

(3) 中川博夫「桃園文庫本『隣女和歌集』巻一翻印・解題」『国文鶴見』第四十号 鶴見大学日本文学会(二〇〇六年)、四一頁

(4) 見せ消ちの箇所には「*」を施した。

(5) なお本異同に関して、桃園文庫本は内閣文庫本と、六月書写本は群書類従本と本文が一致している。

(6) 5才4行目の「この集の名とせりといふことしかなり」も同様であろう。

(7) 序文の1才9行目・3ウ7行目も同様である。

(8) 181番歌については「み」と「よ」の崩し字が似ていることによって生じた誤写であると推察される。

(9) 群書類従本も「さとのみ霞む」を本文として採用している。

(10) 3ウ7行目と8行目の「歌」と「言」の異同については、両者の崩し字が似ていることから生じた異同であると思われる。

〔参考文献〕

- ・『天理図書館善本叢書 和書之部 第四十四巻 平安鎌倉歌書集』八木書店(一九七五年)
- ・『国立歴史民俗博物館 貴重典籍叢書』文学篇 第十巻(私家集4) 臨川書店(二〇〇一年)
- ・中川博夫「桃園文庫本『隣女和歌集』巻一翻印・解題」『国文鶴見』第四十号 鶴見大学日本文学会(二〇〇六年)
- ・『新編国歌大観 CD-ROM 版』角川学芸出版(二〇〇七年)、『隣女和歌集』解題(青木賢豪・田村柳壹両氏担当)
- ・『新編私家集大成 CD-ROM 版』笠間書院(二〇〇九年)、『隣女和歌集』解題(鹿目俊彦・濱口博章両氏担当)
- ・『和歌文学大辞典』古典ライブラリー(二〇一四年)

〔付記〕本研究は、二〇一六年度～二〇一七年度関西大学研究拠点形成支援経費において、研究課題「地域文化資源をプラットフォームとした地域共同活動の創生拠点形成」として研究費を受け、その成果を公表するものである。また、今回の調査を許可してくださった林原美術館、東海大学付属図書館の皆様には厚く御礼申し上げます。

(さかもと みき／本学大学院生)